

## 平成 31 年度経営事項審査の補正審査について

平成 31 年度の経営事項審査を受審し、補正が完了していない方については、下記のとおり審査を行います。

### 記

- 1 対象者 平成 31 年度経営事項審査を受審し、補正指示を受けた方  
※新規で経営事項審査を受審する方は対象外です。
- 2 日 時 令和 2 年 3 月 26 日、27 日の 8:30~12:00、13:00~17:00  
※御都合の悪い方は、事前に御連絡いただければ日時を調整させていただきます。
- 3 場 所 静岡県庁本館 2 F 建設業課窓口（静岡市葵区追手町 9-6）
- 4 持参物 **【本件対象者で、本審査を受審されている方】**  
申請書類一式（正・副 2 部）、補正指示書、補正に係る確認書類  
**【本件対象者で、本審査を受審されていない方】**  
申請書類一式（正・副 2 部）、補正指示書、補正に係る確認書類  
本審査用提示書類（経審申請要領 P 10 参照）